

○応募対象について

<p><u>Q 1</u> 応募できるのは誰か？</p>	<p><u>A 1</u> ① 応募時点で富山県に概ね10年以内に移住した個人事業主もしくは創業者が移住後10年以内の中小企業者等 ※ 起業を予定している者、県内に週末居住など短期滞在して起業することを予定している者も対象です ② 移住・定住支援に係る事業を実施する個人事業主もしくは中小企業者等</p>
<p><u>Q 2</u> 現在富山県外に住んでいるが、応募できるのか</p>	<p><u>A 2</u> 現在、県外在住の方でも、富山県内で起業や事業承継・継業のうえ、新事業の展開などの事業プロジェクトを行う予定であれば、応募可能です。</p>
<p><u>Q 3</u> 現時点では、事業を営んでいないが、今後事業を始めようと考えている。応募は可能か。</p>	<p><u>A 3</u> 起業を予定されている方でも応募は可能です。</p>
<p><u>Q 4</u> 創業後〇年以内というような要件はあるか。</p>	<p><u>A 4</u> 特に要件はございません。</p>
<p><u>Q 5</u> 日本国籍を取得していないが、応募の対象となるか。</p>	<p><u>A 5</u> 富山県内で起業や事業承継・継業、新事業の展開などの事業プロジェクトを行う予定であれば、応募可能です。</p>
<p><u>Q 6</u> 他の機関の補助金等を受ける予定であるが、応募は可能か。</p>	<p><u>A 6</u> 可能ですが、他の機関では、他の補助金等との併用が禁止されている可能性がありますので、ご確認のうえご応募ください。</p>

○対象となる事業プロジェクトについて

<p><u>Q 7</u> 応募の対象となる事業プロジェクトはどのようなものか</p>	<p><u>A 7</u> ① 応募時点で富山県に概ね10年以内に移住した個人事業主もしくは創業者が移住後10年以内の中小企業者等の場合、起業や事業承継・継業、新事業の展開などの事業を行うことにより、地域課題の解決や地域活性化に資する事業プロジェクトが対象となります。 ② 10年以上富山県在住の個人事業主もしくは中小企業者等の場合、移住・定住支援に係る事業プロジェクトが対象となります。</p>
<p><u>Q 8</u> 「地域課題の解決」、「地域活性化に資する」とは具体的にどういったことか。</p>	<p><u>A 8</u> 一概には言えませんが、例えば地域の人口減少や少子高齢化への対応、地元農産品等の高付加価値化、商店街の賑わい創出、地域コミュニティへの支援など様々な取り組みが考えられます。</p>
<p><u>Q 9</u> 「移住・定住支援に係る」とは具体的にどういったことか。</p>	<p><u>A 9</u> 一概には言えませんが、例えば移住者向けのシェアハウスの整備、ワーケーションやテレワーク推進に関する事業、移住検討者、移住者向けのイベント開催など様々な取り組みが考えられます。</p>
<p><u>Q 10</u> 事業はいつまでに開始しなければならないか。</p>	<p><u>A 10</u> 必ずしも今年度内に、対象となる事業が開始しなければならないわけではありません（応募の時点から1年以内を想定していますが、今年度内に開始に向けた何らかの準備は進めていただきたいと考えております。</p>
<p><u>Q 11</u> 事業を県外で行うことは可能か。</p>	<p><u>A 11</u> 対象となる事業は、県内を拠点に実施いただきたいと考えております。</p>
<p><u>Q 12</u> 奨励金はどのような経費に充当できるのか。</p>	<p><u>A 12</u> 支援対象の実施に係る経費、原則、人件費等を除くものが充当可能です。</p>

○支援対象となる事業の認定方法について

<p><u>Q 13</u> 支援対象となる事業はどのようにして選定されるのか。</p>	<p><u>A 13</u> 募集期間終了後、県において事業評価委員会を開催し、事業内容の新規性や実現可能性、地域課題解決への寄与度等を評価し、支援する事業プロジェクトを選定します。 選定に当たっては、書面審査のほか、プレゼンテーション（1人15分程度を想定）による評価を予定しています。日時等は別途ご連絡いたします。（9月中～下旬を予定）</p>
--	--

<p><u>Q 1 4</u> プレゼンテーションでは、どのようなことを説明すればよいか。</p>	<p><u>A 1 4</u> 一概には言えませんが、事業計画書の記載項目にある「解決したい地域課題」や「事業プロジェクトの新規性や独創性」、「事業プロジェクトの実現可能性」、「寄附者の共感や賛同を得るためのアピールポイント」「寄附者との関係構築のための工夫」など様々な内容が考えられます。</p>
<p><u>Q 1 5</u> 支援の対象となる事業プロジェクトを3件程度選定するとあるが、もっと多く選定することはできないか。</p>	<p><u>A 1 5</u> 寄附目標額を概ね75万円から100万円と幅を持たせてありますので、選定する事業プロジェクトの寄付目標額により、5件より多くなる場合があります。</p>

○寄附金の募集について

<p><u>Q 1 6</u> 寄附目標額は概ね75万円から100万円となっているが、例えば、200万円を目標額に設定することはできないか。</p>	<p><u>A 1 6</u> 一般的なクラウドファンディングの目標設定額や、クラウドファンディング型ふるさと納税の他県の実施状況を勘案し設定しており、この金額を基にした事業計画の提案をお願いいたします。</p>
<p><u>Q 1 7</u> 寄附金が寄附目標額を超えた場合どうなるのか。</p>	<p><u>A 1 7</u> 寄附金募集期間中に集まった寄附金は、目標額を超えた分を含め県で受け入れ、手数料等を差し引いた額を奨励金として事業者に支給することとしております。</p>
<p><u>Q 1 8</u> 寄附金が寄附目標額を下回った場合どうなるのか。</p>	<p><u>A 1 8</u> 寄附目標額を下回った場合、全額寄附者にお返しすることとなりますので、奨励金の支給はありません。</p>

○返礼品について

<p><u>Q 1 9</u> 寄附者に対するお礼はどのようなものがよいか。</p>	<p><u>A 1 9</u> 例えば、手紙の送付や自社製品の試供品の提供等が考えられます。また、事業の進捗状況の報告など寄附者に継続して関心を持っていただくような工夫を行ってください。 なお、お礼は、<u>返礼割合が寄附額の3割以下</u>となるようにする、返礼品は地場産品にするなど、ふるさと納税の趣旨に沿った範囲内で行ってください。</p>
--	---

○その他

<p><u>Q 2 0</u> 県から支給のあった奨励金を返還しなければならない場合はあるのか。</p>	<p><u>A 2 0</u> 県が支援する事業プロジェクトに奨励金が充当されていれば、原則返還することはありません。ただ、偽りや不正行為により奨励金の支給を受けたと認められる場合は、奨励金を返還させることがあります。</p>
--	---